＜提出＞ 被保険者 → 事業主（会社） → 横河電機健康保険組合

健康保険被扶養者（異動）届【減】

健保記入欄	標準報酬月額	千円
	12・16・（　　）	万円

常務理事	事務長	係

提出日	令和　　年　　月　　日

次頁の「書類提出上の注意」をご確認のうえ、漏れや誤りがないよう記入してください。
不備があった場合、手続きに時間を要することになりますのでご注意ください。

① 被保険者等	記号		② フリガナ 被保険者氏名	印
	番号			

＊太枠内は「子」を扶養に入れる場合、必ず記入すること

被保険者の配偶者の有無	有 ・ 無	（有の場合） 配偶者の昨年の年収	万円/年
		配偶者の現在の月額収入	万円/月
		（無の場合） ※該当する方に○ 死別 ・ 離別	

③ 被保険者現住所	〒　－　都道府県	電話番号　－　－

		④ フリガナ 氏名	⑤性別	⑥生年月日および年齢 ※元号は○で囲む ※年齢は⑪欄時点の年齢を記入	⑦続柄	⑧職業（学年等） ⑨収入（年額）	⑩被保険者との居住	⑪被扶養者となる日	⑫被扶養者から除く日	⑬被扶養者となる理由又は除く理由	⑭申請時直近に加入していた健康保険名
被扶養者	1		男・女	昭・平・令　年　月　日（　　）歳		万円	同居 別居	令和　年　月　日	令和　年　月　日		
		⑮ 個人番号						(別居のみ記入) ⑯現住所	〒　－ 電話番号　－　－ ＊被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）		
		⑰ 住民票の住所	□ 被保険者現住所 ③と同じ	□ 別居の現住所 ⑯と同じ	□ ③または⑯以外 ＊右記に住所を記入			〒　－		⑱資格確認書発行可否	□ 発行が必要 ※申請書要提出
	2		男・女	昭・平・令　年　月　日（　　）歳		万円	同居 別居	令和　年　月　日	令和　年　月　日		
		⑮ 個人番号						(別居のみ記入) ⑯現住所	〒　－ 電話番号　－　－ ＊被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）		
		⑰ 住民票の住所	□ 被保険者現住所 ③と同じ	□ 別居の現住所 ⑯と同じ	□ ③または⑯以外 ＊右記に住所を記入			〒　－		⑱資格確認書発行可否	□ 発行が必要 ※申請書要提出
	3		男・女	昭・平・令　年　月　日（　　）歳		万円	同居 別居	令和　年　月　日	令和　年　月　日		
		⑮ 個人番号						(別居のみ記入) ⑯現住所	〒　－ 電話番号　－　－ ＊被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）		
		⑰ 住民票の住所	□ 被保険者現住所 ③と同じ	□ 別居の現住所 ⑯と同じ	□ ③または⑯以外 ＊右記に住所を記入			〒　－		⑱資格確認書発行可否	□ 発行が必要 ※申請書要提出
	4		男・女	昭・平・令　年　月　日（　　）歳		万円	同居 別居	令和　年　月　日	令和　年　月　日		
		⑮ 個人番号						(別居のみ記入) ⑯現住所	〒　－ 電話番号　－　－ ＊被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）		
		⑰ 住民票の住所	□ 被保険者現住所 ③と同じ	□ 別居の現住所 ⑯と同じ	□ ③または⑯以外 ＊右記に住所を記入			〒　－		⑱資格確認書発行可否	□ 発行が必要 ※申請書要提出

横河電機健康保険組合

事業所（会社）記入欄		
事業所	所在地	
	名称	
事業主氏名		印

社会保険労務士の提出代行者記入欄
印

受付日付印

【個人情報の取り扱いについて】
本届出に記入された個人情報は、本届出に係る業務処理の目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

令和7年7月改訂

【書類提出上の注意】

1. 書類は、被扶養者の事実が発生した日から５日以内に、事業所（会社）経由で当健康保険組合に届くよう提出してください。ただし、任意継続被保険者は、当健康保険組合に提出してください。
   ※事実が発生してから著しく遅延して届出をした場合は、届出が遅れた理由書を提出していただくこともあります。
2. Ａ４用紙で、すべてのページをプリントアウトして使用してください。（裏紙不可）
3. プリントアウト後、必要事項記入・押印のうえ、提出してください。
4. 訂正箇所には訂正印を押印してください。（修正液や修正テープでの訂正は無効）
5. 黒インク、または黒のボールペンで記入してください。（フリクションペンなどの消せるペンは使用不可）
6. 被保険者氏名欄の横の太枠内は、「子」を扶養に入れる場合、必ず記入してください。
7. ③⑯の現住所には、住民票の住所ではなく、現在お住いになっている住所を記入してください。
   尚、被扶養者の現住所が海外の場合は、別途「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）
8. 「子」の申請の場合、⑦の続柄には、「子」ではなく、長男・二男・長女・次女・養子・養女などと記入してください。
9. ⑧の職業には、⑪被扶養者となる日時点の内容を記入してください。
10. ⑨の収入には、⑪被扶養者となる日以降の収入見込金額（年収）を記入してください。
11. ⑪欄の記入例は、以下の通りです。ただし、記入した日付が必ずしも被扶養者の認定日になるとは限りません。認定日は審査のうえ、決定いたします。

例）

申　請　理　由	⑪被扶養者となる日
被保険者の入社	被保険者の資格取得日
退　職	退職日の翌日
婚　姻	婚姻日
出　生	出生日
失業給付受給終了	失業給付受給期間満了日の翌日
自営業の廃業	廃業日の翌日

12. ⑫欄の記入例は、以下の通りです。尚、日付確認のため、書類を求める場合があります。

例）

申　請　理　由	⑫被扶養者から除く日
就　職	就職日（新しい健康保険の資格取得日）
死　亡	死亡日の翌日
離　婚	離婚した日
失業給付受給開始	失業給付受給期間開始日（待期期間満了日の翌日）
収入増	収入増となった日

13. ⑭の申請時直近に加入していた健康保険名は、名称を正確に記入してください。尚、直近に加入していた健康保険が横河電機健康保険組合の場合は、前の被保険者等の記号・番号も記入してください。
    例）全国健康保険協会〇〇支部、〇〇〇健康保険組合、〇〇〇共済組合、国民健康保険など　　※横河電機健康保険組合の場合、横河電機健康保険組合　記号△△△　番号□□□□
14. ⑰の住民票の住所は、あてはまる□に✓をし、住民票の住所が③または⑯以外の場合は住民票の住所を記入してください。
15. ⑱の資格確認書発行可否は、資格確認書の発行が必要な場合に✓をしてください。なお、必要な場合は「資格確認書（再）交付申請書」をあわせて提出してください。
16. 記入後、異動届はコピーを取り、原紙とコピーの２枚と、申請に必要な添付書類をあわせて提出してください。
17. 扶養から除く場合、対象者に被保険者証や資格確認書が交付されている場合は必ず添付してください。

当健康保険組合のホームページ「家族の加入・脱退」の解説、手続きを必ずご確認のうえ、手続きをお願いします。
尚、記入例や添付書類についても、ホームページに掲載しておりますので、あわせてご確認ください。
申請書や添付書類に不備があった場合、手続きに時間を要することになりますので、ご注意ください。

横河電機健康保険組合ホームページ　http://www.yokogawakenpo.or.jp/

令和7年7月改訂